

【エクアドル経済:2015年11月】

1 2016年予算案の国会提出

10月31日付で国会へ提出された予算に関し、当地主要各紙は、2016年予算案の総額298億3500万ドルは、2015年予算総額363億1712万ドルから13.02%の減少となったと報じた。なお、本予算案において政府は、原油の参考価格は1バレル35ドル、経済成長率を1%としており、経済有識者らからは、経済は不況に陥っており、プラス成長を想定するのは楽観的すぎるとの意見が出た。なお、エクアドル政府は本年、原油価格の下落を受け、1月に14億2千万ドル、さらに8月には8億ドルの予算削減をしていた。

2 世界銀行の投資紛争解決センターによるエクアドルに対する米国OXY社への支払い命令

(1) 2日、世界銀行の投資紛争解決センター (International Center for Settlement of Investment Disputes, ICSID) は、エクアドルに対し米国 OXY (Occidental Petroleum Company) 社へ10億6177.5万ドルの支払いを命ずる判決を下したところ、これまでの経緯及び当地主要紙における報道ぶりは以下のとおり。

(2) ICSIDによる仲裁至った経緯

(ア) 1985年よりエクアドルでの原油採掘をしていたOXY社は、2000年、エクアドルのエネルギー省の承認を得ることなく、カナダのAEC社 (現在のCanadiance社) に原油鉱区採掘権の40%を譲渡した。エネルギー省の承認なしに採掘権を譲渡することは、エクアドルの炭化水素法及びエクアドル政府とOXY社の契約に違反するものであった。

(イ) 2006年5月、エクアドル政府はOXY社との契約を無効とし、OXY社が採掘権を持っていた鉱区をエクアドル石油公社 (Petroecuador) のものとした。OXY社はエクアドル政府が米国とエクアドル間の二カ国間投資保護協定に違反し、OXYの資産を押収したとして、ICSIDに仲裁を求めた。

(3) ICSIDによる仲裁の経緯

(ア) 2012年10月、ICSID仲裁裁判所は、エクアドルに対し、OXY社へ17億6960万ドルを支払うよう命ずる判決を下した。その2日後、エクアドル政府 (国家弁護士事務所) は、ICSID仲裁裁判所の判決取り消しを求める申し立てをした。エクアドル側は、ICSID仲裁裁判所は、

OXY社がエクアドルの炭化水素法及びエクアドル政府との契約を犯したと認めたにも関わらず、エクアドル政府が取った契約取り消し措置は行き過ぎたものであったとしたが、その判断には矛盾があると主張した。

(イ) 2015年11月2日、ICSID仲裁裁判所は再審の結果、エクアドルに対し、OXY社へ仲介裁判に伴う費用に加え、10億6177.5万ドルを支払うよう判決を下した。

(4) 当地主要紙における報道振り

5日付当地主要紙各紙は、4日、エレラ財務大臣、ガルシア国家弁護官らが記者会見を開いた旨次のとおり報じた。ガルシア国家弁護官は、エクアドルの契約無効措置は、法律と契約に基づく正しい判断であったと強調し、今回の判決に心から満足しているとは言えないが、2012年の判決から支払額が40%減少したのは好意的に受け止めると述べた。また、エクアドルは今回の判決に従ってOXY社へ支払う用意があり、支払い計画を立てるためOXY社と対話をしていると明かした。エレラ財務大臣は、数年前から本件について、公的債務状況に影響を及ぼしうる案件として認識しており、友好的な解決を模索していたと述べた。

2 エスメラルダス製油所の石油能精製力回復のためのリハビリ改修工事終了

- (1) ペトロエクアドルは、12日付プレスリリースにおいて、エスメラルダス製油所の石油能精製力回復のためのリハビリ改修工事が終了し、11月末にも100%の能力で稼動すると報じた。
- (2) エスメラルダ製油所の流動接触分解装置1は、(施設の老朽化のため)石油精製能力の80%で稼動していたが、2014年7月より続けてきたリハビリ工事が終了し、100%の石油精製能力(5万5千バレル/日)で運転することが可能となった。同流動接触分解装置1は、ディーゼル、ジェット燃料、石油液化ガス、軽質及び重質ナフサ等を生産し、その石油精製能力回復は、労働者の安全及び石油製品の質を向上するとともに、11月末のエスメラルダス製油所石油精製能力100%での運転に繋がる。
- (3) 同製油所内の流動接触分解装置以外の施設にも、原油脱塩及び煙突清掃の分野に新たな技術が導入され、プレヒーターの一つが修理により機能を回復したほか、8万時間にも及ぶ労力を費やして様々な回路の安全バルブの交換が行われた、

3 ホンジュラスとの通商協定締結に向けた交渉

19日、アウレスティア貿易大臣は、エクアドルがホンジュラスとの通商協定締結に向けた交渉を開始したと発表した。アウレスティア大臣は、ホンジュラスとの貿易額は2010年には8千万ドルに上り、本通商協定が発効すれば、両国の輸出産業にとってロジスティック分野において有利に働くと説明した。リベラ・ホンジュラス経済発展大臣は、本通商協定により見込まれる経済効果は大きく、できるだけ早期に発効するよう努力していくと方針を述べた。

4 WTO・BOP委員会によるエクアドルの一般セーフガード措置による追加関税撤廃に関する予定の発表

20日、WTO・BOP委員会は、エクアドル政府が同委員会に提出した一般セーフガード措置による追加関税撤廃に関する予定を公表した。それによると、エクアドル政府は、本年3月より同措置により2964品目に追加関税をかけてきたが、現在45%の追加関税がかかっている品目について、明年1月に追加関税を40%に下げることが皮切りに、同4月と5月に段階的に追加関税率を下げ、同6月には全ての品目について追加関税を撤廃する方針である。

5 トルコとの通商協定締結に向けた交渉

24日付当地主要各紙によると、明年にも通商協定を発効する目的で、エクアドルとトルコの政府関係者がエクアドル貿易省において会合を実施した。両国は、明年第1四半期の終わりにもトルコの首都アンカラにおいて第一回目の交渉を実施する方針で、今回の会合ではそれに向けた情報交換が行われた。トルコとの通商協定発効に向けた手続きのより、エクアドルはここ4年間の間、年間で1.7億ドルに及んでいるトルコ市場への輸出に関する税制措置について交渉していく見通し。

6 官民連携促進イベント「好機に満ちた共和国 (Republica de Oportunidades)」

(1) 26日、グラス副大統領、アルバロード生産・雇用・競争性調整大臣及びその他の経済閣僚らは、官民連携促進イベント「好機に満ちた共和国 (Republica de Oportunidades)」において、商工会議所の代表ら及び民間企業の代表らに対し、投資誘致及び経済関連法について説明し、逆境の時こそ官民が協調すべきであると訴えた。

(2) グラス副大統領は、投資を呼び込むプロセス及び生産・貿易・投資基本法及び官民連携法（官民連携法案は、国会での承認後、大統領による部分拒否 (veto parcial) を受けたため、12月7日もしくは8日にも再度国会審議が行われ、大統領の意向を反映した形で成立する見通

し。)がもたらす効果について説明した。

- (3) アルバード生産・雇用・競争性調整大臣は、「政府生産・貿易・投資基本法及び官民連携法において、政府は財政面で大きな対価を払っており（当館注：公共事業に投資する民間企業に対する税制優遇措置等）、民間側からも同様の歩み寄りを期待する。祖国は官民双方が一体となって取り組むことを必要としている。」と述べた。
- (4) レオン工業・生産性省副大臣は、生産・貿易・投資基本法及び官民連携法におけるインセンティブ制度について、生産・貿易・投資基本法により税制優遇の対象となる1374社のうち、実際に制度を利用したのは97社（全体の7%）のみであったと述べ、政府のプロモーション不足もあり、期待した通りには進んでいないと認めた。
- (5) クロンフレ・エクアドル企業委員会委員長は、政府に対し、各種手続きの簡素化、政府機関との連携強化、資金援助へのアクセス改善等を提案し、エクアドルは、世界銀行との間で使用可能な直接のクレジット・ラインが5.1億ドル、その他のクレジットが3.05億ドル、また米州開発銀行からは、中小企業及び民間企業支援に2.1億ドルの借入れが可能であると説明した。また、マルティネス全国工業会議所連盟代表は、投資家に対する唯一窓口の設置の重要性を指摘した。
- (6) 民間企業の代表らからは、政府の民間への呼びかけに応えるとする好意的な反応及び官民連携法の発効に期待する声が聞かれた一方で、官民双方の信頼を再構築するために、民間側からの唯一の要求は、法規の安定性であり、信頼回復には時間を要するであろうとの意見もあった。